



サイバーニュース

R 3 年 第 1 号
奈良県警察本部
サイバー犯罪対策課

サイバーセキュリティ月間について

2月1日～3月18日は「サイバーセキュリティ月間」です。

誰もが安心・安全にインターネットを利用するためには、国民一人一人がセキュリティについての関心を高め、対応していく必要があります。

この機会にサイバーセキュリティについて考えてみて下さい。



インターネットを安全に利用するための「情報セキュリティ対策9か条」

①OSやソフトウェアは常に最新の状態に!



新たに広まるコンピュータウイルスに対抗するため製造元から無料で配布される最新の改良プログラムにアップデートしましょう。

②パスワードは貴重品のように管理する



パスワードは自宅の鍵と同じく大切です。パスワードは他人に知られないように、人目に触れないように保管しましょう。

③ログインID・パスワードは絶対教えない



金融機関を名乗り、銀行口座番号や暗証番号、ログインIDやパスワードクレジットカード情報の入力を促すような身に覚えのないメールが届いた場合、入力せず無視しましょう。

④身に覚えのない添付ファイルは開かない



身に覚えのない電子メールにはウイルスが潜んでいる可能性があります。添付されたファイルを開いたり、URL(リンク先)をクリックしないようにしましょう。

⑤ウイルス対策ソフトを導入する



ウイルスに感染しないように、コンピュータにウイルス対策ソフトを導入しましょう。

⑥ネットショッピングは信頼できるお店を選ぶ



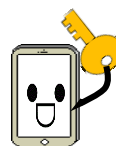
品物や映画や音楽も購入できるネットショッピング。詐欺などの被害に遭わないように信頼できる店で購入するようにしましょう。

⑦大切な情報は失う前に複製しておく



大切な情報がパソコンの故障によって失われることのないよう、別のハードディスクなどに複製して保管しておきましょう。

⑧外出先では紛失・盗難に注意する



大切な情報を保存したパソコン、スマートフォンなどを自宅から持ち出す時は、機器やファイルにパスワードを設定し、なくしたり盗まれたりしないように注意しましょう。

⑨困ったときはひとりで悩まず 必ず相談



詐欺や架空請求の電子メールが届く、ウイルスにより開いているウェブページが閉じないなどの被害に遭遇したら、一人で悩まず各種相談窓口にご相談しましょう。

【参考】

「情報セキュリティ対策9か条」

https://www.nisc.go.jp/security-site/files/leaflet_20150201.pdf